

令和8年度 第2回認知症施策事業推進委員会 次 第

日時 令和8年7月29日（水）午後7時から

場所 Web会議及び小金井市役所第二庁舎801会議室

1 開会

2 事務局より

3 議題

- (1) 第10期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画・認知症施策推進計画の検討アンケートについて

4 その他

5 閉会

次回 令和9年2月12日（金）19時からを予定

【配付資料】

- (1) 第10期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画・認知症施策推進計画（抜粋）
- (2) 認知症のある方等からの意見聴取等のまとめについて

第 10 期

小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画

／認知症施策推進計画

認知症施策推進計画抜粋版

目次

第1章 計画策定の背景と目的.....	1
2 踏まえるべき背景や動向など	1
(3) 認知症施策推進計画の策定	1
3 計画の位置付け	2
(1) 根拠法令等	2
(2) 関連計画との関係	2
4 計画の期間	3
第2章 高齢者を取り巻く現状と課題.....	4
2 要介護認定の現状	4
(3) 認知症高齢者の日常生活自立度	4
5 前期計画の評価	5
第5章 認知症施策推進計画.....	7
1 計画の基本理念と体系	7
(1) 基本理念	7
(2) 認知症施策推進計画のロジックモデル	8
(3) 認知症施策推進計画の体系	エラー! ブックマークが定義されていません。
(4) 施策の展開	10

第1章 計画策定の背景と目的

介護保険・高齢者
総合計画の抜粋

2 踏まえるべき背景や動向など

(3) 認知症施策推進計画の策定

認知症の人の数は、全国において令和4年でおおよそ443万人（65歳以上高齢者の12.3%）、MC I（軽度認知障害）の人の数は559万人（同15.5%）と推計されており、認知症及びMC I（軽度認知障害）の人は、65歳以上高齢者の約4人に1人に達しています。国は、認知症高齢者数の増加に応じた医療・介護の対応・支援体制を強化するべく、平成24年9月に「認知症施策推進5か年計画」（オレンジプラン）、平成27年1月に「認知症施策推進総合戦略」（新オレンジプラン）を策定しました。さらに、令和元年6月には認知症になっても希望を持って暮らせる「共生」と、発症を遅らせる「予防」を両輪とする「認知症施策推進大綱」が策定され、取組が進められてきました。

本市では、平成27年度～平成28年度の2年間で、認知症ケアパス検討委員会を設置し、検討を経て、認知症ケアパスを完成させました。さらに、平成30年度以降は認知症施策事業推進委員会と名称変更して認知症施策を総合的に検討してきました。また、平成18年度から「認知症サポーター養成講座」を開催しており、令和7年3月末には累計1万人を超えました。多くの方が認知症サポーターになることで支援の輪を広げ、認知症の人やその家族の意向を大切にすることや、認知症への理解促進、普及・啓発、早期発見への取組等を推進してきました。認知症サポーターについてはさらなる拡充、普及啓発を目指しています。

こうした取組を推進する中、令和5年6月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（以下「認知症基本法」という。）が成立しました。認知症基本法では、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある共生社会の実現を推進することを目的に、認知症の人やその家族の意向を十分に尊重しながら、共生社会の実現に向けて認知症施策を国・地方が一体となって講じていくことが掲げられました。

本市の認知症施策推進計画については、これまでの市での取組を踏まえ、今後、増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で個性と能力を発揮し、自分らしく暮らし続けられるよう、認知症に係る医療と福祉・介護の連携強化を図るとともに、認知症についての正しい知識の普及を進めていくなど、地域で認知症高齢者を支援する体制を充実していくため、また、国の認知症施策推進大綱と認知症基本法の趣旨に基づき、認知症施策を総合的かつ計画的に推進していくため、小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合計画と一体的に策定します。

3 計画の位置付け

(1) 根拠法令等

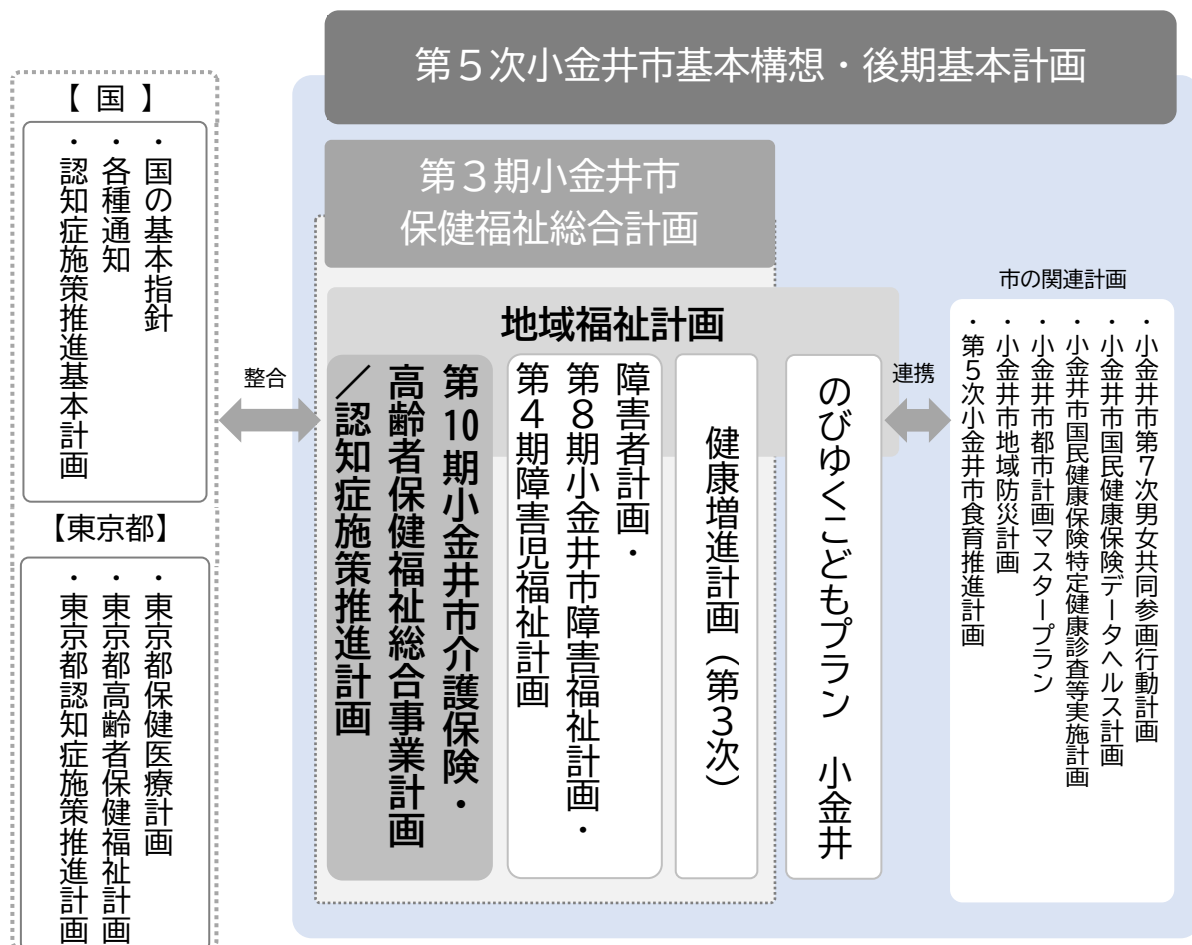
本計画は、介護保険法第 117 条に基づく市町村介護保険事業計画及び老人福祉法第 20 条の 8 に基づく市町村老人福祉計画です。なお、両計画は、密接な関連性を持つことから一体のものとして定めることとされています。

また、本計画は、認知症基本法第 13 条に基づく市町村認知症施策推進計画を内包しており、両計画と一体のものとして策定します。

(2) 関連計画との関係

本計画は「第 5 次小金井市基本構想・後期基本計画」の理念を実現するため、「第 3 期小金井市保健福祉総合計画」及び本市の保健福祉の基本的な視点や理念を示す「地域福祉計画」の分野計画として位置づけられます。

これらの計画及び「障害者計画・第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画」、「健康増進計画（第 3 次）」等、本市が策定する他の計画との整合を図り、策定しています。



4 計画の期間

本計画の期間は、令和9年度から令和11年度までの3年間です。なお、認知症施策推進計画については、国が定める計画期間は5年ですが、本市では介護保険事業計画と一体的に策定するため同様に3年で見直しを行います。令和9年度から令和14年度までの計画とし、令和11年度に介護保険事業計画とともに見直すこととします。

現役世代が急減する令和22年(2040年)を見据えた中長期的な視点を持つものであるとともに、法制度の改正や社会情勢等の状況に応じて見直し・改善を図ります。

令和 6 年度 (2024)	令和 7 年度 (2025)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 10 年度 (2028)	令和 11 年度 (2029)	令和 12 年度 (2030)	令和 13 年度 (2031)	令和 14 年度 (2032)
基本計画第 5 次前期		第 5 次基本構想・基本計画後期					基本計画第 6 次前期	
第 3 期保健福祉総合計画						第 4 期保健福祉総合計画		
第 9 期小金井市介護保険・ 高齢者保健福祉総合事業計画			第 10 期小金井市介護保険・ 高齢者保健福祉総合事業計画 ／ 認知症施策推進計画			第 11 期小金井市介護保険・ 高齢者保健福祉総合事業計画 ／ 認知症施策推進計画		

別添資料の計画期間と併
せた記載としてください

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

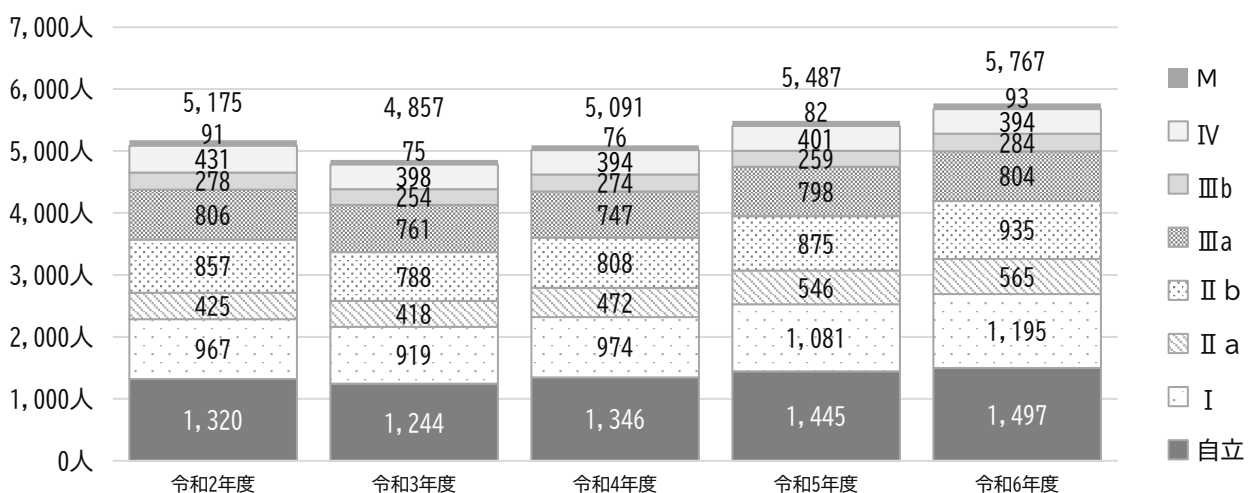
介護保険・高齢者
総合計画の抜粋

2 要介護認定の現状

(3) 認知症高齢者の日常生活自立度

令和6年10月末現在の要介護認定者の「認知症高齢者の日常生活自立度」をみると、「自立」と判定された方が1,497人、「Ⅰ」（ほぼ自立）と判定された方が1,195人のほか、「Ⅱ」（誰かが注意していれば自立）と判定された方が1,500人、「Ⅲ」（意思疎通等の困難さが見られ介護が必要）と判定された方が1,088人、「Ⅳ」（常に介護が必要）と判定された方が394人、「Ⅴ」（専門医療が必要）と判定された方が93人となっています。自立度別割合では、「Ⅱ以上」の中重度者の割合が53.3%となっており、東京都61.3%や全国61.5%と比べて重度者の割合が低くなっています。

要介護（要支援）認定者認知症高齢者の日常生活自立度別人数



要介護（要支援）認定者認知症高齢者の日常生活自立度別割合

単位：％

	自立	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅱ以上
小金井市	26.0	20.7	26.0	18.9	6.8	1.6	53.3
東京都	16.9	21.8	32.3	21.6	6.7	0.8	61.3
全国	17.0	21.5	34.8	20.7	5.7	0.4	61.5

※各年度10月末現在の要介護等認定者における認定申請時（更新等含む）の認定状況により集計している。ただし、コロナ禍の特例により認定審査をせず、認定期間を延長したものを除く。

資料：市介護福祉課、介護保険総合データベース

認知症高齢者の日常生活自立度判定基準（参考）

Ⅰ	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
Ⅱ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅲ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
Ⅳ	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
Ⅴ	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

5 前期計画の評価

2-2 認知症施策の総合的な推進

- 認知症に関する相談窓口の認知度は高まっています。事業評価からは、おおむね順調に事業が実施できていることがうかがえます。
- 状況は改善しつつあるものの、依然として認知症に対する拒否感は強く、新しい認知症観を軸とした、更なる理解促進が必要です。

事業評価より

【認知症の理解促進（推進）】

- 認知症サポーター養成講座等を通して、小中学生を含むあらゆる年齢層の人に対して認知症に関する知識の普及啓発を行った。認知症サポーターの累計養成者数の目標を達成できた。

【チームオレンジの整備（実施）】

- 認知症サポーター等の支援者と認知症の人やその家族も参加し、生活面の早期からの支援を行う「チームオレンジ」を市内の4圏域すべてに設置した。

【地域の居場所づくり（認知症カフェ等）の充実】

- 地域包括支援センターが主体となって認知症カフェを運営し、市でも周知を行った。

データから分かること

- 認知症に関する相談窓口の認知度は、前回調査より増加した（2-2-1）。
- 近所付き合いをしている場合のほうが、していない場合よりも認知症に関する相談窓口の認知度が高くなっている（2-2-2）。
- 認知症の人の状況で実際に大変だったこととして、本人の「サービスへの拒否がある」や「家族が認知症であることを受け入れること」が上位に挙がっている（2-2-3）。
- 新しい認知症観の認知度について、一般の人の認知度は低く、介護事業関係者には広まりつつあるが、十分ではない状況がうかがえる（2-2-4）。

地域課題

課題1：認知症に関する相談窓口の認知度の低さ

認知症に関する相談窓口の更なる普及が必要であると考えられる。また、近所付き合いをしているほど認知度が高く（2-2-2）、口コミなどで広まっていると考えられるため、正確な情報や分かりやすくシェアしやすい形式での発信が求められる。

課題2：本人や家族の認知症に対する拒否感

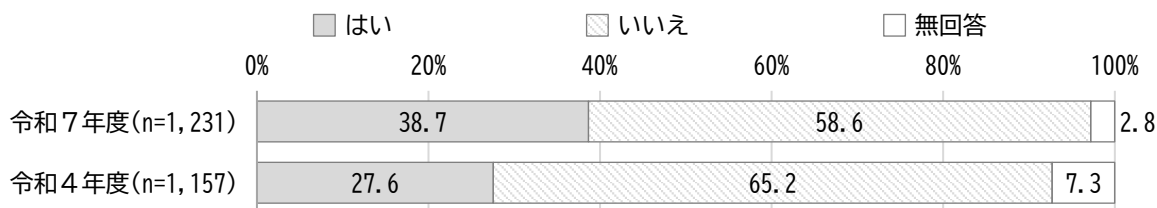
認知症に対する理解の広まりが十分ではなく、自分や身近な人が認知症になったときの備えが不足していると考えられる。

課題3：認知症に対する理解の不足

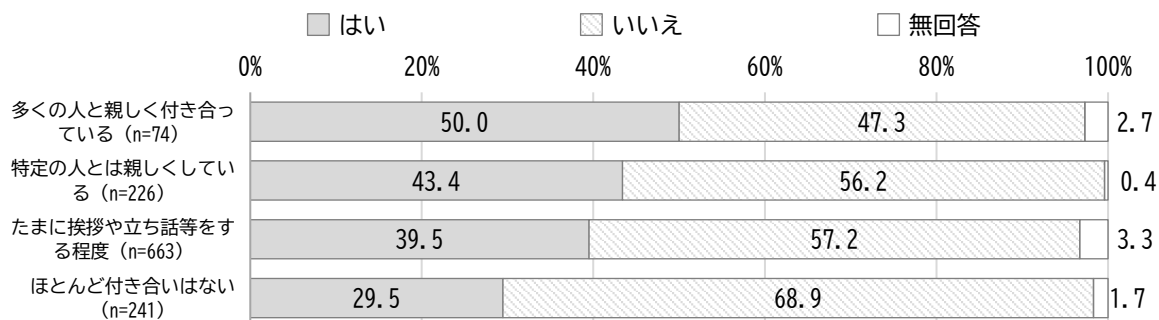
課題2と関連して、新しい認知症観などを通して、認知症に対する正しい理解を広め、本人と周囲が安心して暮らせる環境を整えていく必要があると考えられる。

※新しい認知症観：認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできることややりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などとながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという考え方。

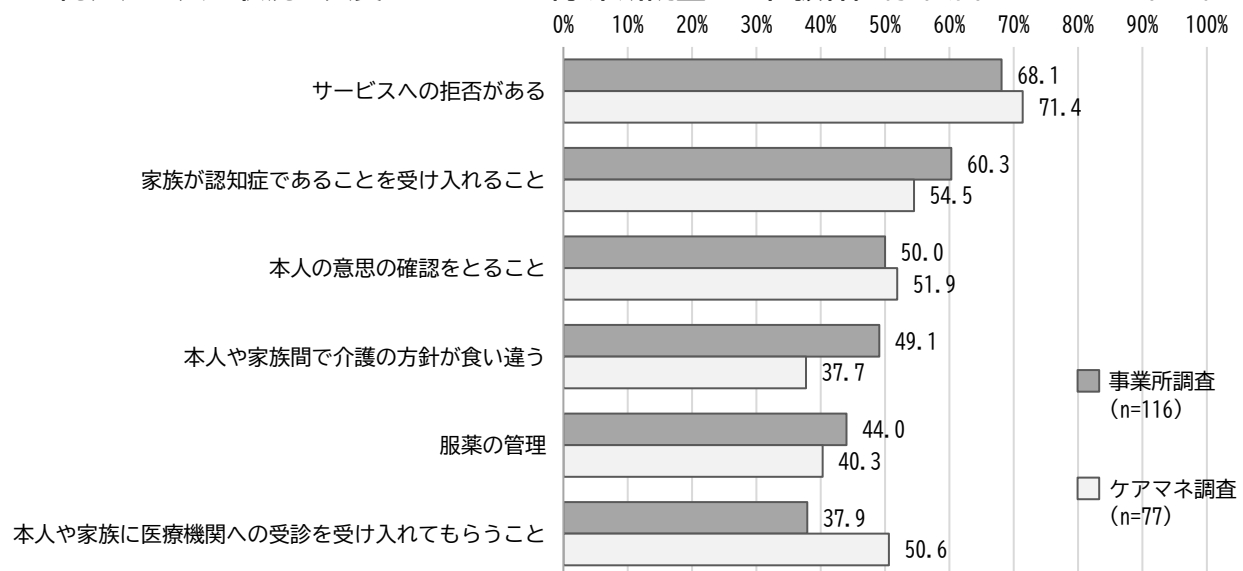
2-2-1 認知症に関する相談窓口の認知度（高齢一般 問8）



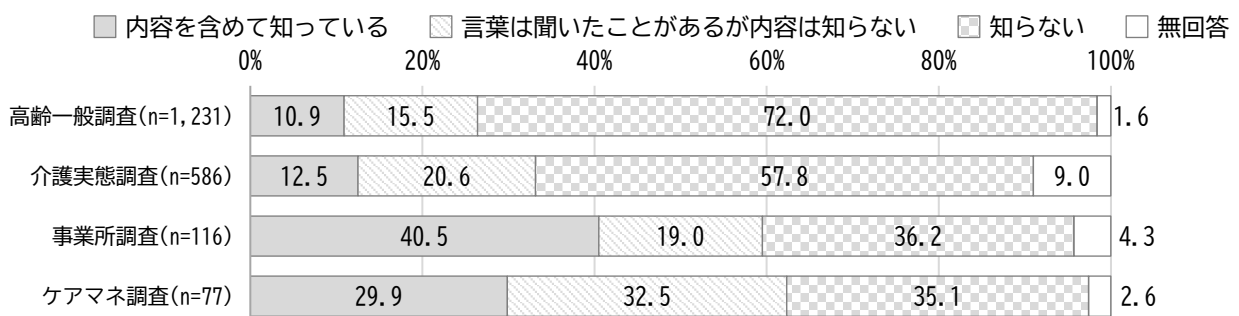
2-2-2 認知症に関する相談窓口の認知度（近所付き合いの程度別）（高齢一般 問8）



2-2-3 認知症の人の状況で大変だったこと（事業所調査の上位抜粋）（事業所 問21 ケアマネ 問27）



2-2-4 新しい認知症観の認知度（高齢一般 問8 介護実態 問15 事業所 問25 ケアマネ 問31）



第5章 認知症施策推進計画

1 計画の基本理念と体系

(1) 基本理念

認知症とともに暮らす人が増える中で、認知症を特別なものとして捉えるのではなく、日々の暮らしや地域のつながりの中で考えていくことが求められています。また、認知症になってからも、本人の意思や希望を尊重し、地域の中で役割やつながりを持ちながら暮らし続けることができるよう、認知症に対する理解のあり方を改めて見直していく必要があります。

小金井市では、これまでも認知症に関する正しい理解の普及、早期発見・早期対応、相談支援体制の整備、見守りや家族支援などに取り組み、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりを進めてきました。今後は、認知症を「できないことが増える状態」としてのみ捉えるのではなく、本人の意思や思い、これまでの暮らしや役割を大切にしながら、地域の中でともに暮らし、支え合うという「新しい認知症観」を市民全体で共有していくことが重要です。

本計画では、小金井市の将来像である「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」や、福祉と健康分野でめざす「誰もがいきいきと暮らすことのできるまち」の考え方を踏まえ、認知症の人を含めた市民一人一人が、その個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力あるまちの実現を基本理念として掲げます。

計画の基本理念

認知症の人を含めた市民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力あるまち



コラム

「新しい認知症観」とは

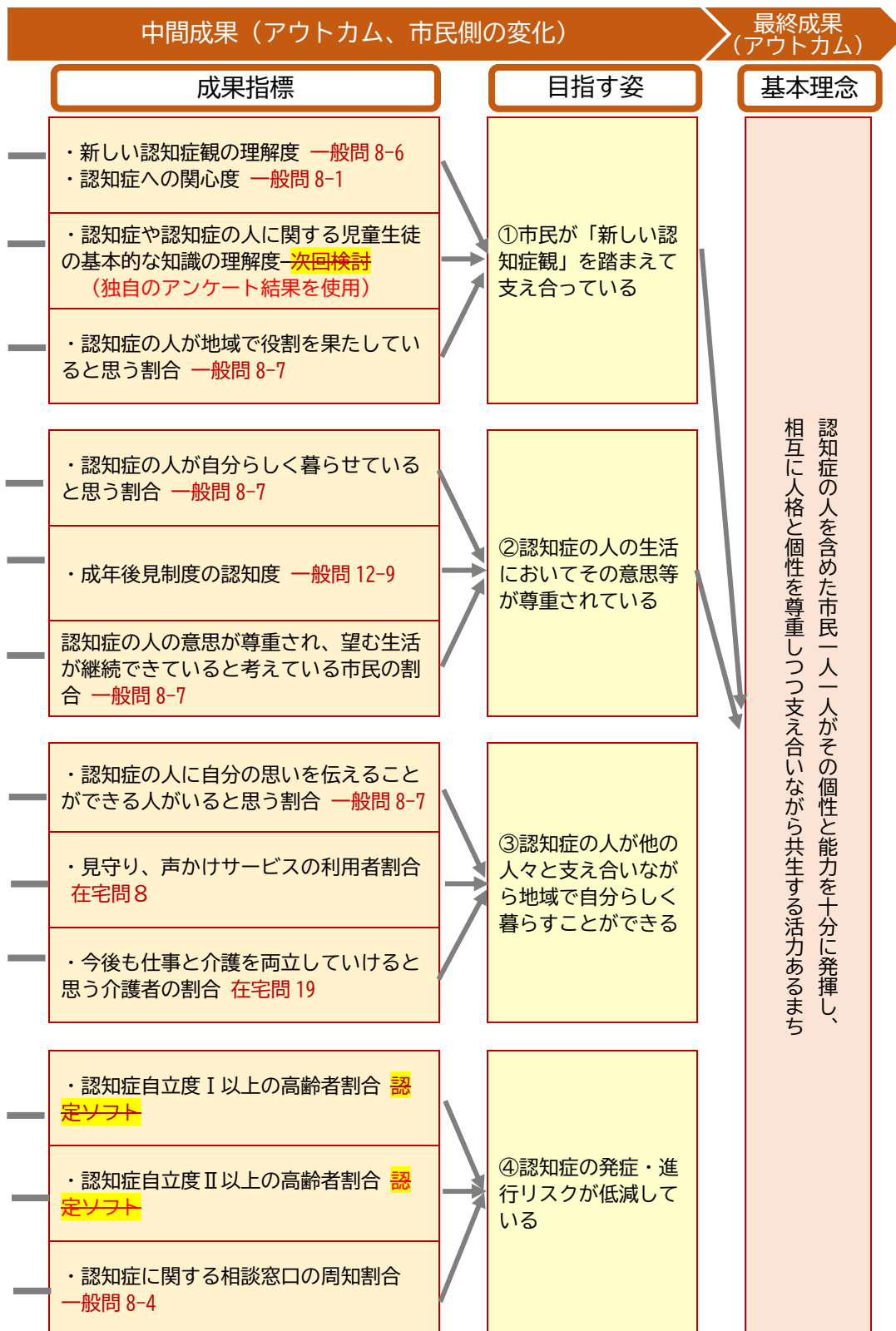
認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人ひとりが個人としてできることややりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間などとともにつながりながら、希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという考え方です。

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らせる社会の実現を目指す「認知症基本法」の基本計画の中で示されました。

(2) 認知症施策推進計画のロジックモデル

本計画では、市の取組量を把握する「活動指標」と、市民や地域の変化を把握する「成果指標」を設定します。活動指標により各事業の実施状況を確認するとともに、成果指標により、認知症のある人や家族を取り巻く地域の理解、支援、参加の状況がどのように変化しているかを把握し、必要に応じて取組の見直しを行います。

活動（アクティビティ、行政側の取組）			結果（アウトプット）
施策の方向性	施策分類	重点取組事業	活動指標
1. 認知症のある人に関する市民の理解の増進等	1-1 認知症に関する正しい知識・理解の普及	認知症サポーター養成講座（企業・市民）	・サポーター養成講座参加者数（企業・市民）
	1-2 学校教育における認知症への理解促進	キッズ認サポ	・キッズ認サポ実地参加者数
	1-3 認知症のある人の本人発信支援	地域での本人ミーティングの実施	・本人ミーティングの実施回数
2. 認知症のある人の意思決定の支援及び権利利益の保護	2-1 相談・個別支援	認知症ケアパス（小金井認知症安心ガイドブック） 認知症地域支援推進員	・認知症ケアパス（認知症安心ガイドブック）配布累計数 ・地域包括支援センターにおける認知症の相談数
	2-2 権利擁護センター利	成年後見制度の普及啓発 地域福祉権利擁護事業	・成年後見制度の利用数 ・日常生活自立支援利用数 ・成年後見制度等に関する講演会実施回数
	2-3 高齢者の虐待防止	虐待防止のための事例検討会	・虐待防止のための事例検討数
3. 共生社会の実現（バリアフリー化と社会参加の推進）	3-1 地域社会全体で支える環境の整備	認知症カフェ チームオレンジ 認知症ボランティア養成講座 認知症のある人の社会参加事業	・認知症カフェの延べ参加数 ・チームオレンジの活動数 ・認知症ボランティア養成数
	3-1 見守り体制の強化・推進	やすらぎ支援事業 認知症見守りシール 徘徊高齢者の探索事業	・軽度認知症者宅への訪問回数 ・認知症見守りシール交付数 ・搜索訓練実施数
	3-3 家族の負担軽減	家族介護継続支援事業 認知症当事者の就労機会の確保に向けた検討	・家族交流会、研修会の回数
4. 早期相談と健康づくりの推進	4-1 早期診断・早期支援のための取組	認知症検診 認知症チェックシステム	・認知症検診の受診人数 ・認知症チェック実施者数
	4-2 早期発見・早期対応に繋がる体制づくり	認知症初期集中支援チーム	・チーム員連絡会の回数
	4-3 認知症の相談・支援体制の充実	認知症連携会議	・認知症連携会議の参加人数



(3) 施策の展開

施策の方向性 1 認知症のある人に関する区民の理解の増進等

認知症になってからも、本人がこれまで大切にしてきた暮らしや役割、人とのつながりを保ちながら、地域の中で自分らしく生活し続けるためには、市民一人一人が認知症について正しく理解することが重要です。認知症に対する誤解や偏見をなくし、できないことだけに目を向けるのではなく、本人の思いや力、希望に目を向ける「新しい認知症観」を地域に広げていく必要があります。

本市では、認知症サポーター養成講座やキッズ認サポ、本人ミーティング等を通じて、幅広い世代に認知症への理解を促進するとともに、認知症のある人本人の声や経験を地域に発信する取組を進めます。これにより、認知症のある人を特別な存在としてではなく、ともに地域をつくる一員として受け止め、互いに支え合う意識の醸成を図ります。

目指す姿

市民が「新しい認知症観」を踏まえて支え合っている

活動・成果指標

施策分類	活動指標		成果指標	
	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
1-1 認知症に関する正しい知識・理解の普及	サポーター養成講座回数 受講者数 10,966 人		新しい認知症観の理解度 10.9%	
		11,800 人		20%
1-2 学校教育における認知症への理解促進	キッズ認サポ実地参加者回数 639 人		認知症や認知症の人に関する児童生徒の基本的な知識の理解度 n. a.	
		750 人		80%
1-3 認知症のある人の本人発信支援	地域での本人ミーティングの実施回数 —		認知症の人が地域で役割を果たしていると思う割合 6.4%	
		11 回		10%

事業一覧

施策	事業名	事業概要	担当課
1-1 認知症に関する正しい知識・理解の普及	認知症サポーター養成講座	認知症の方ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、市民向けの認知症講座の実施等を通じて多世代へ認知症に関する普及啓発を図ります。 また、既存の催し等を活用した、認知症の理解促進に係る講演会等による普及啓発も行います。 併せて、若年性認知症の方やその家族の方を支援するため、理解促進に努めるとともに、相談窓口等の広報を実施します。	介護福祉課
1-2 学校教育における認知症への理解促進	キッズ認サポ	認知症の方ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、小中学生への認知症サポーター養成講座である「キッズ認サポ」等を通じて多世代へ認知症に関する普及啓発を図ります。	介護福祉課
1-3 認知症のある人の本人発信支援	地域での本人ミーティングの実施	認知症と診断されたご本人が主役となって集い、自らの体験や思いを自由に語り合う集いの場です。同じ悩みを持つ仲間と交流し、前向きに生きるためのヒントを得ることや、自分たちが暮らしやすい地域のあり方について話し合うことを目的としています。 本人ミーティングや認知症カフェ、家族交流会等で把握した本人・家族の声については、関係機関と共有し、事業の改善や次年度以降の取組の検討に生かします。	介護福祉課

施策の方向性 2 認知症のある人の意思決定の支援及び権利利益の保護

認知症になってからも、本人の意思や希望が尊重され、住み慣れた地域で望む生活を続けていくためには、本人が必要な情報を得ながら、自らの思いを表明し、生活やサービス利用について選択できるよう支援することが重要です。認知症の進行により判断や意思表示に支援が必要となる場合でも、本人のこれまでの暮らしや価値観を踏まえ、家族や支援者、関係機関が連携して意思決定を支えていく必要があります。

本市では、認知症ケアパスや認知症地域支援推進員による相談・個別支援、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の普及・活用、高齢者虐待防止の取組を通じて、認知症のある人の権利と利益を守り、本人らしい生活の継続を支援します。

目指す姿

認知症の人の生活においてその意思等が尊重されている

活動・成果指標

施策	活動指標		成果指標	
	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
2-1 相談・個別支援	認知症ケアパス（認知症安心ガイドブック）配布累計数		認知症の人が自分らしく暮らしていると思う割合	
	309 件	350 件		
	地域包括支援センターでの認知症相談件数			
	107 件	150 件	27.1%	40%
2-2 権利擁護センター利用	成年後見制度の利用数に関する講演会実施回数		成年後見制度の認知度	
	日常生活自立支援利用数			
			53.7%	70%
2-3 高齢者の虐待防止	虐待防止のための事例検討数		認知症の人の意思が尊重され、望む生活が継続できていると考えている市民の割合	
	4 回	4 回	23.1%	35%

事業一覧

施策	事業名	事業概要	担当課
2-1 相談・個別支援	認知症ケアパス (小金井認知症安心ガイドブック)	認知症の人やその家族が「いつ」「どこで」「どのような」医療や介護サービスが受けられるのか、認知症の形態に応じたサービス提供の流れ(ケアパス)を分かりやすくまとめたガイドブックにまとめ、機関の間の連携を図るための支援、認知症の方やその家族の方を支援する相談業務、社会参加活動のための体制整備等を行います。	介護福祉課
	認知症地域支援推進員	医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援、認知症の方やその家族の方を支援する相談業務、社会参加活動のための体制整備等を行うため、認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ります。	介護福祉課
2-2 権利擁護センター利用	成年後見制度の普及啓発	権利擁護に関する相談を中心に、市民後見人の養成や成年後見人を取り巻く環境の改善のためのネットワークの構築、市民に広く成年後見制度等を知っていただくための講演会などを企画実施します。	介護福祉課
	地域福祉権利擁護事業	判断能力が不十分な方に権利や財産を守ること等を目的として地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)や成年後見制度を継続実施し、その方々の意思決定等を支援します。	地域福祉課
2-3 高齢者の虐待防止	虐待防止のための事例検討会	高齢者虐待事例について「小金井市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき適切に対応できるよう、市や地域包括支援センターで虐待対応に関する理解を深めるとともに、関係機関等と連携し高齢者に対する支援体制を整備します。また、市民や介護サービス事業者等に対しても、高齢者虐待についての啓発や虐待対応窓口の周知を図ります。	介護福祉課

施策の方向性3 共生社会の実現（バリアフリー化と社会参加の推進）

認知症のある人が地域で自分らしく暮らし続けるためには、必要な支援を受けるだけでなく、本人が地域の一員として人とつながり、役割や生きがいを持ちながら生活できる環境づくりが重要です。そのためには、認知症への理解を地域全体に広げるとともに、外出や交流、社会参加を妨げる心理的・物理的な障壁を取り除き、本人と家族を孤立させない支え合いの仕組みを整えていく必要があります。

本市では、認知症カフェやチームオレンジ、認知症ボランティア養成講座等を通じて、地域で支える環境づくりを進めるとともに、やすらぎ支援事業、認知症見守りシール、徘徊高齢者の探索事業、家族介護継続支援事業等により、見守り体制の強化と家族の負担軽減を図ります。

目指す姿

認知症の人が他の人々と支え合いながら地域で自分らしく暮らすことができる

活動・成果指標

施策	活動指標		成果指標	
	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
3-1 地域社会全体で支える環境 の整備	認知症カフェの開催数 延べ参加数		認知症の人に自分の思いを伝える ことができる人がいると思う割 合	
	898人	1,000人		
	チームオレンジの活動数			
	39回	50回		
	認知症ボランティア養成数		22.9%	35%
	10人	20人		
3-2 見守り体制の強化・推進	軽度認知症者宅への訪問回数		見守り、声かけサービスの利用者 割合	
	50回	50回		
	認知症見守りシール交付数			
	9枚(新規)	20枚(新規)		
	探索訓練実施数		3.4%	5.0%
	3回	3回		
3-3 家族の負担軽減	家族交流会、研修会の回数		今後も仕事と介護を両立してい けると思う介護者の割合	
	36回	36回	74.1%	80%

事業一覧

施策	事業名	事業概要	担当課
3-1 地域社会全体で支える環境の整備	認知症カフェ	市内関係機関と連携を図り、認知症カフェ等の新設の検討や継続支援等を通じて、認知症の方と家族の方の居場所づくりを行い、本人同士や地域住民との交流を通じて、社会参加や役割づくりにつながる場として充実を図ります。	介護福祉課
	チームオレンジ	認知症サポーター等の支援者と認知症の人やその家族も参加し、生活面の早期からの支援を行う「チームオレンジ」設置に向けて、認知症カフェやイベント等の実施を通じて整備を図ります。	介護福祉課
	認知症ボランティア養成講座	認知症当事者と家族介護者について理解を深め、認知症カフェやチームオレンジで活動するボランティアを養成する講座を実施します。	介護福祉課
	認知症のある人の社会参加事業	認知症基本法にうたわれる新しい認知症観に基づき認知症になってもできる限り地域での生活を持続できるようにするため、認知症のある人が地域で生活するための課題を抽出し、実際に認知症のある人と地域を歩きを実施し、認知症のある人の地域での生活に有用な冊子等を作成する。その他認知症のある人の社会参加につながるような事業を企画運営する。	介護福祉課
3-2 見守り体制の強化・推進	やすらぎ支援（認知症高齢者家族支援活動）事業	軽度の認知症状が見られるおおむね 65 歳以上の方等に対し、認知症についての研修を受けたボランティア（やすらぎ支援員）が自宅を訪問し、話し相手となり、見守りを行うとともに、家族の方の介護負担の軽減を図ります。	介護福祉課
	認知症見守りシール	高齢者等の衣服や持ち物にシールを貼り付けることにより、行方不明になった際に発見者がシールに書かれた連絡先に電話することで、発見者も家族等もお互いに個人情報を出さずに直接やり取りをすることが可能なシステムです。	介護福祉課
	徘徊高齢者の探索事業	認知症の方の身元不明等の事故を防止するとともに、その家族等の精神的負担の軽減を図るため、位置情報が検知できる発信機の貸与等を実施します。 また、靴にGPS発信機を入れて利用できる専用の靴も引き続き対応します。 さらに、市内商店会と連携し、行方不明高齢者探索協力支援アプリの普及啓発等に努め、地域における探索協力体制の強化を図ります。	介護福祉課

3-3 家族の負担軽減	家族介護継続支援事業	高齢者や認知症の方を介護する家族の方を対象に、相談、介護教室、交流会等の機会を通して、介護による身体的・精神的負担の軽減を図ります。交流会等については、性別・年代を問わず参加できるようなテーマ設定を図るなど、幅広く参加を促せるよう努めます。	介護福祉課
	緊急ショートステイ	緊急を要する理由で介護者が介護できないとき介護が必要な方を一時的に施設で介護します。	介護福祉課

施策の方向性 4 早期相談と健康づくりの推進

認知症になってからも、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、認知症に関する不安や変化に早い段階で気づき、適切な相談や支援につながる事が重要です。また、日頃から健康づくりや介護予防に取り組み、地域の通いの場や身近な相談先を活用することで、認知症の発症や進行のリスクを低減し、本人と家族の生活を支えることにつながります。

本市では、認知症検診や認知症チェックシステム、認知症予防通いの場等を通じて、早期発見・早期対応と健康づくりを推進します。あわせて、認知症初期集中支援チームや認知症連携会議により、医療・介護・地域の関係機関が連携し、状態に応じた切れ目のない相談・支援体制の充実を図ります。

目指す姿

認知症の発症・進行リスクが低減している

活動・成果指標

施策	活動指標		成果指標	
	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値	令和7年度 実績値	令和10年度 目標値
4-1 早期診断・早期支援のための 取組	認知症検診の ~~勧奨~~ 受診人数 36人	60人	認知症自立度Ⅰ以上の高齢者割合	
	~~通いの場の開催数~~ ・人数			
	認知症チェック ~~延~~ 実施者数 (類型) 8,535人	(類型) 9,000人		
			21.7% R6.10	21.7%
4-2 早期発見・早期対応に繋がる 体制づくり	認知症初期集中支援チーム員連絡 会の回数		認知症自立度Ⅱ以上の高齢者割合	
	1回	3回	16.7% R6.10	16.7%
4-3 認知症の相談・支援体制の充 実	認知症連携会議の参加人数 事例検討数		認知症に関する相談窓口の周知割 合	
	1回	3回	38.7%	50%

※R6.10 末時点 自立度Ⅰ以上 5,957人、自立度Ⅱ以上 4,577人（介護総合DB）、第1号被保険者 27,466人（月報）

事業一覧

施策	事業名	事業概要	担当課
4-1 早期診断・早期支援のための取組	認知症検診	50 歳以上の市民に認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、早期発見・早期対応を図ります。	介護福祉課
	認知症チェックシステム	本人や家族等が気軽に早期発見等につなげられるように、パソコン等から簡単に認知症のチェックを行える「認知症チェックサイト」の普及啓発を図ります。	介護福祉課
4-2 早期発見・早期対応に繋がる体制づくり	認知症初期集中支援チーム	認知症が疑われるものの、医療・介護等の安定的な支援を受けていない方に対し、認知症サポート医が含まれることを特徴としたチームで訪問を行う認知症初期集中支援事業を実施します。	介護福祉課
4-3 認知症の相談・支援体制の充実	認知症連携会議	医療・介護関係者による事例検討、研修等の機会を設け、認知症ケアの向上を図ります。	介護福祉課

認知症のある方等からの意見聴取等のまとめについて

資料 2

聴取した方の属性	聴取した場所、イベント名等	意見聴取内容・状況等	当事者・家族氏名
認知症当事者	当事者接触（訪問等）	・川に行って釣りがしたい。 ・一緒に散歩してくれる人がいるが、一人で行きたい。一人で行くと転んだり心配なので一緒についてきてくれると安心だけど気を遣うから面倒。一緒に行ってくれると、いろいろなところに行けるから楽しい。	認知症デイサービス 利用者当事者
認知症当事者	当事者接触（訪問等）	・花を見るのが楽しい。	認知症デイサービス 利用者当事者
認知症当事者	当事者接触（訪問等）	・飲み物を選べて、お店みたいなのがうれしい。	認知症デイサービス 利用者当事者
認知症当事者	当事者接触（訪問等）	・夫と母が喧嘩しているのがいや。	認知症デイサービス 利用者当事者
認知症当事者	当事者接触（訪問等）	スーパーに歩いて買い物に行けるのが気分転換になって楽しい。色々見て回るのが楽しみ。	認知症デイサービス 利用者当事者
認知症当事者	当事者接触（訪問等）	・息子と一緒にご飯を食べてる。一人ではないので食べる相手がいる。リクエストは聞かない。リクエストを聞くとリクエストされると面倒。	認知症デイサービス 利用者当事者
認知症当事者	当事者接触（訪問等）	・釣りをしたい。 ・船に乗るのが楽しい。	デイサービス利用者当事者
認知症当事者	当事者接触（訪問等）	・困っていることはない。 ・散歩をして楽しい。 ・おやつ、おでんが食べられて楽しい。	デイサービス利用者当事者
認知症当事者	認知症カフェ	・しんどい ・孫と過ごすのが楽しい。	認知症カフェ参加者
介護家族	認知症カフェ	認知症カフェ参加者から意見聴取 COCOパスにもシルバーパスが適用できれば外出機会が増えるのではないかと意見があった。	認知症カフェ参加者

介護家族	介護家族教室 継続支援事業	家族介護継続支援事業にて2名の認知症介護の経験者から聴取。2名参加 認知症当事者が買い物や交通機関の利用がうまくいかず、関係者から叱責を受ける場面があり以後委縮してしまい、外出機会が減ってしまった。周囲に認知症と理解し、配慮してもらえるような障害者ヘルプマークのようなものがあればとの意見をいただいた。	認知症カフェ参加者
認知症当事者	認知症カフェ	・楽しい ・実家が酒屋なので遊びにきてね ・歌を歌うのが楽しい	認カフェけやき参加者 グループホーム当事者
認知症当事者	認知症カフェ	・歌を歌うのが楽しい	認カフェ参加者 グループホーム当事者
認知症当事者	その他	三鷹市主催認知症イベントに参加していた当事者、家族に市担当者として今後の連携、相談等を案内した。三鷹市内の医療機関、NPO等とのつながりから三鷹市イベントに参加し司会を務めていた。音楽を通じた当事者中心の有意義なイベントが開催されていた。	他市のNPO関係者
介護家族	認知症カフェ	認知症カフェ参加者。当事者の妻。 ・外に出やすいように近く（坂下エリア）にこのようなピアノを聞ける場が増えるといい。あんずカフェのように施設でやるのはいいことだと思う。 ・予約を取らなくても自由に入出入りできる場があるといい。予約を取るのは大変。高齢者は当日の朝の体調で行けるかどうかが決まる。約束できない。定員があると当日キャンセルしたら申し訳ないので予約できない。市報を見ても申込開始日が出ているだけで申込みのが嫌になる。ポスター等で日程や内容は伝えておき、当日行けるなら行くというのがいい。参加するためのハードルを下げしてほしい。	認知症カフェ参加者
認知症当事者	認知症カフェ	認知症カフェにご夫婦で参加。当事者は妻。いまの時期は歩きながら咲き始めた花をみると元気になる。いつまでも自分の足で歩きたい。	認知症カフェ参加者

その他	認知症カフェ	認知症カフェの参加者たちから聴取。 ・妻が無くなってから話し相手がいない。4日間誰とも話さないことがある。単語がすぐに出てこない。話せるよう市内認知症カフェに行っている。 ・2回／週で運動や脳トレをやっている。運動できる機会が増えるといい。 ・なごみカフェを3か月に1回から月1回にできないか。定員もあるのですぐに申込むようにしている。 ・外に出るようにしたい。スーパーに行くと旬の野菜等で季節を感じる。 ・電話する相手はいるがメールで済ませているため声を聞いていない。話すようにしたい。 ・老人園を作ってほしい。介護認定がついていない人が通える場所。場所は学校の空き教室なども良いと思う。責任者（職員など？）が1人いれば、ボランティアも動きやすい。高齢者は行き場がない。 ・認知症カフェでも歌いたい。みんなで昔の歌を歌うのが楽しい。	認知症カフェ参加者
その他	認知症カフェ	なごみカフェの体操講師。 体操や運動士のボランティアが増えるといい。地域にボランティアで出たら参加者が自分の教室にも客としてくるようになった。さくら体操もよいが、前に人が立ち、音楽もあると違うと思う。	認知症カフェ参加者
その他	認知症カフェ	梶野町オレンジカフェに初参加の方。話せる場所がほしい。教室だと途中で出られないため気軽に来れるところがいい。何かと誘ってくれて外に連れ出してくれた友人が最近亡くなり、色々と場所を探している（応援ブックも持参）。今回はチラシを見て来た。シルバー人材センター加入にも関心ある様子。	認知症カフェ参加者
認知症当事者	その他	山に登りたい。毎日窓から空と木々を眺めている。子供がそこを通ることがある。子供と一緒に散歩が出来たらいい。テレビを見ているだけではつまらない。外の空気を吸うと元気になる。	グループホーム入居者
認知症当事者	その他	ここに入る前はテニスをしていた。外でスポーツをすることが好き。施設内にもせめて卓球台を置いてほしい。	特別養護老人ホーム入居者

認知症当事者	その他	グループホーム来所者 料理が好きでできれば自分つくろことをしたいとの希望が聞かれた	グループホーム入居者
認知症当事者	その他	特別養護老人ホーム入居者 施設に関してはよくしてくれ不満はないとのことであったが、不満があっても言うてはいけないとの言も聞かれた。話好きの様子が見られた	特別養護老人ホーム入居者
認知症当事者	その他	特別養護老人ホーム入居者 男性でもあることからあまり多くの言葉が聞かれなかった 食べ物の好物は果物とのこと 果物があればなにも文句はない 果物が好きだと繰り返していた 環境への不満等の言はなかった	特別養護老人ホーム入居者
認知症当事者	その他	・ゆっくりしたい ・やりたいことはない	特別養護老人ホーム入居者
認知症当事者	その他	・子供が来てくれるのがうれしい ・孫も大きくなった ・何も考えないでぼーとしているのでいい ・誰かきてくれると嬉しい。みんな忙しいから。 ・このままでいい	特別養護老人ホーム本町入居者
認知症当事者	その他	・山登りに行くと楽しい。おいしい食べ物たべさせてくれる。 ・富士山に登りたい ・両親が死んだのでそばに行きたい。早く会いたい。 ・娘がそばにいてくれる ・このままでいい	グループホーム入居者

認知症施策事業推進委員会 委員名簿

区分	委員名	所属	期数
小金井市医師会を代表する者	竹田 溪輔	小金井 竹田内科・小児科・在宅クリニック	1期目
小金井歯科医師会を代表する者	平田 晋一	平田歯科医院	1期目
小金井市薬剤師会を代表する者	諏訪部 孝紀	イサク薬局	2期目
小金井市内の医療機関医療連携相談室担当者	白水 亜紀	武蔵野中央病院認知症疾患医療センター	1期目
訪問看護ステーションを代表する者	林 絵美子	わそら街なかナースステーションサテライト アン訪問看護ステーション	5期目
居宅介護支援事業所を代表する者	中村 麻紀子	ケアプランHERB	2期目
介護保険サービス事業所を代表する者	森田 和道	また明日デイホーム	3期目
認知症家族会支援事業所を代表する者	市村 直子	小金井市立本町高齢者在宅サービスセンター	2期目
小金井市商工会を代表する者	木下 有起範	セブンイレブン武蔵小金井北口店	1期目
認知症地域支援推進員	小笠原 昭子	小金井きた包括支援センター	
認知症地域支援推進員	星 依代	小金井みなみ地域包括支援センター	
認知症地域支援推進員	荒 綾子	小金井ひがし地域包括支援センター	
認知症地域支援推進員	高橋 美樹	小金井にし地域包括支援センター	